

## 第 30 回史跡松江城整備検討委員会議事録

日時 令和 6 年 2 月 15 日（木） 9:00～14:30

場所 松江城現地

松江市役所第 4 別館 3 階 教育委員会室

### 出席者

- ・ 委員 清水真一委員長、高屋茂男委員、松尾信裕委員、佐藤仁志委員
- ・ 島根県 (教育庁文化財課) 是田課長補佐
- ・ 松江市 (文化スポーツ部) 松尾部長【午後のみ】  
(松江城・史料調査課) 飯塚課長、木下係長、寺本主幹  
(文化財課) 尾添課長、有田係長、  
(道路課) 門脇課長【午前のみ】、保科係長、  
(松江城市管理事務所) 元廣所長
- ・ 事務局 (埋蔵文化財調査課) 川上課長  
川西調査企画係長、徳永発掘調査係長、他職員 1 名

### 1. 開会挨拶

9:00～ (第 4 別館教育委員会室)

川西係長 (以下、川西): これより、第 30 回史跡松江城整備検討委員会を開催します。

(日程説明)

<移動>

### 2. 松江城現地視察

9:15～ (新橋橋)

門脇課長 (以下、門脇): それでは早速、新橋歩道橋の修繕について説明いたします。

門脇: (新橋歩道橋の修繕について 説明)

(殿町 443 番付近)

尾添課長 (以下、尾添): (史跡松江城的公有地化について 説明)

(松江城内各所、天守閣内)

飯塚課長 (以下、飯塚)、木下係長 (以下木下)、徳永係長 (以下、徳永):

(国宝松江城天守防災施設等整備事業について 説明)

(一之門前弓櫓下石垣)

木下：(防護ネット施行例について 説明)

(腰曲輪石垣)

木下：(史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について 説明)

(現地視察終了 11：30)

<移動・昼食・休憩 11：30～13：00>

### 3. 議題

(第4別館3階 教育委員会室 13：00～)

川西：それでは、定刻になりましたので、議題に入らせて頂きます。まずは、文化スポーツ部長の松尾よりご挨拶申し上げます。

松尾部長：(挨拶)

川西：これより、ここからの進行は『検討委員会設置要綱』第4条に基づき、清水委員長に議長として、お願いしたいと思います。それではよろしくお願い申し上げます。

清水委員長 (以下清水)：それではこれより議長を務めさせていただきます。

先に議題に入る前に事務局から報告事項、ありましたらお願いいたします

川西：それでは事務報告を申し上げます。

本日は田中委員がご都合によりご欠席されていますので報告いたします。

続きまして本日の出席者につきましてですが、レジメを1つめくっていただきまして、出席者名簿をつけております。

こちらで報告にかえさせていただきたいと思っております。

個別の事務局につきましてはこの名簿、同じく参照していただければと思います。

ご了承いただきたいと思います。

続きまして本会議につきましては、松江市の審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、すべて公開により行います。

また、議事録作成のため、発言につきましては、録音させていただいております。

こちらについてもご承知おきいただきたいと思います。

最後に、お手元の資料についてご確認させていただきたいと思っております。

まずレジメと、あと名簿ですね、そちらと、あと、4つの議事と報告についての資料を、それぞれ表紙をつけてまとめております。

1番目が、「新橋歩道橋の修繕について」ということと、続きまして「史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について」ということと、報告事項の3番になり

ますけど「史跡松江城の公有地化について」、そして最後に「国宝松江城天守防災施設等整備事業について」ということで、資料をつけさせていただいております。

もし、不足等がありましたらこの場でお知らせいただければと思います。

なお本日の会議の終了予定時刻につきましては、15時をめぐりに設定しております。

以上、事務報告でございました。

清水：はい。それでは次第4の議事に入りたいと思います。項目2つございますが最初に

①新橋歩道橋の修繕について、事務局から説明をお願いいたします。

### ①新橋歩道橋の修繕について

保科係長（以下保科）：失礼します。道路課の保科と申します。新橋歩道橋の修繕について、ご説明させていただきます。

（①新橋歩道橋の修繕について説明）

清水：はい。ただいまご説明いただきましたが、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

木材の樹種は、現状が何で、これからは何にする。

保科：現在使っているのは、はっきりはしないですけど、復旧にあたっては、檜と杉を考えております。

佐藤委員（以下、佐藤）：檜と杉ということですけど、木材の加圧注入等の防腐加工は予定されていますか。

保科：新しく修繕するにあたっては、加圧注入して、防腐処理を実施したもので、修繕したいと思います。

佐藤：檜も処理する。

保科：はい。

佐藤：その方がいいと思います。

清水：これは設置してから、およそ20年経過していますか。

保科：23年経過しております。

清水：同じようにやるということなので、式年造替でいこうという趣旨でしょうかね。

高さが20cmほど変わると印象はどうでしょうかね。そんなに変わらないでしょうかね。

保科：通常の橋の高欄の高さというのが1100mmですので、そんなに圧迫感が増えるとかですね、そういったことはないかと思っております。より安全になるということです。

清水：高欄の左右の横倒れはどうやって止める

保科：下の床板からアンカーをいたしまして、それに接続することで、横倒れとかがないように計画しております。

清水：アンカーは高欄の一番下の材の地覆を止めているということ。

保科：地覆については、現在は木できていますけど、この部分は特に雨の滞留が多く、

腐食しやすいもので、ここについては今回鋼製ですね、鉄のもので、ちょっと変更するということで、強いものに。

清水：そうですね。何かご意見、ご質問がございますでしょうか。よろしいですか。

高屋委員（以下、高屋）：現状木が古くなってきて、滑りやすいということで、緑のマットが敷かれている状態だと思いますけど、今後雨が降った時とか滑る可能性があるかどうかというところが、少しちょっと気になった件であるということと、近年北惣門橋や千鳥橋なども架け替えされましたけれども、そういったところではそういう心配起こっていないかどうかということが、確認できればと思いますがいかがでしょうか。

保科：今、もともとのものが、表面、特に加工してないものでして、やっぱりちょっと滑りやすいという意見もあったもので、今度新しく修繕するところにつきましては、板の表面に、凹凸の波を設けまして、ちょっと滑りにくくした仕様に変更しております。非常に小さな波ではありますが、滑り止めにはなるかと思えます。

高屋：ありがとうございます。

清水：床板の滑り止めにはなるかもしれないけど、腐りやすくなるかもしれないみたいなのところもありますからよくわかんないけど、床板も杉・檜ですか。

保科：床板は今、杉で計画しております。高欄について、檜の方で計画しております。

清水：もうちょっと腐りにくい木材はない。

佐藤：防腐加工しますので。

清水：大丈夫ですか。

佐藤：昔ほどは、薬剤が強くないですけども、それなりに、持ちます。

清水：今どき全部栗を集めるのは大変なのでしょうね。

佐藤：ですね。逆に栗だと加圧注入のイメージがなくなりますね。

加圧注入するのは軟らかい方が入ります。

保科：ちなみにすいません北惣門橋とか千鳥橋につきましては、特にそういった、加工はしていませんけど、特にすごく滑るという話は、お伺いはしてないです。

清水：午前中に話題にあった史跡に入る範囲なのかそうでないのか。

保科：橋自体は入ってない。

清水：現状変更というのは、保存に影響を及ぼす行為みたいな。

保科：この修繕にあたっては、史跡の中に足場を組むとかですね、そういったことが出てくるものでして、そういう意味での現状変更が必要だということでお伺いします。

清水：わかりました。これについて県の方からなにか。

是田課長補佐（以下、是田）：範囲としては石垣の面は変わらないということで、石垣の上面がかかってくると、橋自体が現状変更の対象になりますけど、石垣にはさわらずに、内側に何か支える。

保科：川の中で、堀川の下から仮設足場を。

是田：いえ、橋自体が石垣には接触しない。

保科：そうですね接触はしてないです。

是田：上面とかもかかからないので、現状変更については足場のみの審査、足場がかかってくるということでよろしいですかね。おそらく現状変更は、一、二ヶ月許可が出るまでであると思いますので、計算していただいて事前に書類いただいて、文化庁に確認して、それでOKであれば申請で、駄目であればまたちょっと協議して許可が得られる内容にさせていただいてまた申請手続きなので、早めにやっていただければ、また期間も、何月から入って何月竣工予定とあると思いますけども、基本的には年度末までの3月31日まで、それで終わらないようだったらもう、翌年度ぐらいまで、上げてもらった方が、安全ですけどね。でない期間変更する場合もまた手続きが必要なりまして、その上でまた理由が、何ですかということか、何でできなかったのですか、そういう話になってきてちょっと。いろいろ大変だと思いますのでその辺は、気をつけていただければと思います。

保科：はい。わかりました。

清水：ほかによろしいでしょうか。いただいたご意見を参考に事業を進めてください。

よろしく申し上げます。続いて議事の②本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について、事務局からご説明をお願いいたします。

## ②史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について

木下：史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について松江城・史料調査課の方からご説明いたします。

(② 史跡松江城本丸東側腰曲輪石垣落石防護網設置について説明)

清水：はい。ありがとうございます。それではただいまの説明についてご意見ご質問お願いいたします。

松尾委員（以下、松尾）：A3の図面を見ていると、特殊セメントアンカー（岩用）は、これどうなるように付けるのですか。石垣につけるのですか。

木下：石垣につけるものではない、つけないですけれども、岩用という岩に使うアンカーですが、石垣には設置せず、地上部と天端のところの途中に設置します。

松尾：一番左側ありますよね、上段の左の特殊セメントアンカー四角のところ。

これは、2ページ前の写真を見ると、南面の一番左上につくのですか。

清水：図の一番左側の黒い点これが、南面の左端ですね、もう石垣があるところ、その場所です。

松尾：その石垣の間につける。

木下：具体的な打つ場所はちょっとまだ決めてはいない。

松尾：もう1つのアンカーも、南面の地層につくわけですね。

木下：はい。

松尾：これは地面には入るのかな。1mぐらい打つのですか。

上の段のどういうふうなところに、1m入るのかなと思って見ていたのですが。アンカーだから打ちこむのですよね。この南面の左上、石垣だらけやから、

清水：そこが一番難しいところですね、石垣から離さざるをえない。

松尾：もう1つ三角形のやつがあるじゃないですか。一番左のところを伸ばしていくと、これ、地面の上に受けるかなとは思いますが。この特殊セメントアンカーはどこにさしていくのかわからないです。

木下：石垣の影響がないところです。

松尾：ですよね。設計が変わる。

木下：この展開図は、具体的にどの場所というところまでは示してないですね。

松尾：でもこれ、詳しくこの図でいくと、そこしかないの、変に移すと石垣が壊れそうな気がするし、ちょっと気になったので。あと、このあたり、今日視察しても思ったのですけれども、近代以降っていうか、何か新しく積んでいるようなところが結構あって、今にも壊れそうなところ結構ありましたよね。

最近の能登地震のときでも、金沢城では新しい時期に積み直したところがほとんど崩れているっていうことを新聞記事で読んだのですが、この辺りはまさにそういうところなのかなあと思いますので、今まで地震がなかったのですが、もう松江はないよと言い切れないわけですから、そこら辺の対応もしながら、もう早い方がいいかなと思いますけれども、こういう応急的な対策も必要なのでしょうけれども、積み直しというようなことも念頭に入れて、整備計画すべて早く進めていただければなと思います。

木下：はい。

清水：ほかにご意見がございますでしょうか。はい。計画通り進めていただいたら結構かと思いますが、やっぱり実施に際しては、やっぱりこういうアバウトな図だよね、わかりにくいところをちょっと心配されているご意見もありましたので、実際の施工については十分、注意を払って進めていただければと思います。よろしく願いいたします。それでは議事の5番目入らせていただきます。

報告事項です。最初に、③史跡松江城の公有地化についてご報告をお願いいたします。

### ③史跡松江城の公有地化について

有田係長（以下、有田）：文化財課の有田と申します。

私からは、松江城の公有地化について説明させていただきます。

#### （③史跡松江城の公有地化について 説明）

清水：はい。これは現地でも見せていただきましたが、何か、ご質問がございますでしょうか。

この図面は史跡の範囲であるかどうかを示している範囲図なので、もう公有地化が済んでいるか済んでいないかみたいな範囲図もあるとね、より今回の事業の成果をわかりやすいっていう、いう感じはいたしますが、よろしいでしょうか。  
それでは続けて④国宝松江城天守防災施設等整備事業についてご報告をお願いいたします。

#### ④国宝松江城天守防災施設等整備事業について

木下：報告事項の④国宝松江城天守防災施設等整備事業について、これにつきましては、先ほど発掘調査の現場、現在はもう埋められてしまい見えないところがございますけれども、資料使って、埋蔵文化財調査課の方から、ご説明させていただいております。まず防災施設等整備事業の全体の流れについて、松江城資料調査課の方からご説明いたします。

##### (④ 国宝松江城天守防災施設等整備事業について説明)

清水：はい。ありがとうございます。すでに実施設計も終わって進めていただいている。ご意見ご質問はございますでしょうか。

避雷針の引き下げ導線は何を改修しなければいけないのですか。

飯塚：形状がよくないらしくて、それでちょっと直す。もう根本的な取りかえとかそういうことではない。

清水：なんとなくたわみが大きいみたいなどころがありましたかね。

あとはその接地抵抗がどのくらいだとかそっちの改善策はいらないですかね。

飯塚：避雷針の方は、全体的な整備は今後の大規模改修で、天守の周りに足場を組むときに合わせて、直していくという考えを持っておりまして、今回の防災設備では取りかえるとかいうところまでは今考えてない。

清水：そうですか。接地抵抗を測って、地面にうまく電流が流れるっていかいかないかって、やりだすとまた発掘が必要になるみたいな話になりかねないのでね。

接地抵抗を増やそうとすると、銅の電極というか銅板の、このぐらいの大きいやつを何枚も土の中に並べるのですよ。そうすると、当然発掘の話が出てきて今年度間に合わないとか起こりかねない。そこはいじらないですよ。

飯塚：そうですね。

是田：地盤調査は4年度で終わって、6年度はもう本当に工事だけと考えていいですか。

飯塚：そうですね5年度はそれから配管工事とか土木系の工事がメインで、来年度は建物中に設備を取り付けますので、発掘調査は来年度ないかなと思います。報告書の方はまとめる。

清水：発掘調査の方の報告も、改めてここでしていただけるのでしょうか。

徳永：現地の方でも、かいつまんだ説明をさせていただいたのですけれども、こちらの資料を見ながら説明をさせていただければと思います。

(④ 国宝松江城天守防災施設等整備事業の発掘調査について説明)

清水：ありがとうございます。今の説明に対してご意見、ご質問はございますでしょうか。

松尾：13 ページ、14 図、その前に 13 図があるのですかね。ハンドホール 7 実測図のこの写真右側見ているすぐ右側にもトレンチ入れてありますよね。

徳永：はい。

松尾：これは遺構面とか。

徳永：届いてない。

松尾：こちらがその礫敷きまでは届いていないのだということなのですか。

徳永：そうですね。もともとの配管を探したために出てないのかもしれないです。

松尾：それと本丸って結構あるのですよね。標高がね、要はこの礫敷きのところ標高 26m。

ハンドホールの 9 を見ていると、標高 25m あたりに礫敷き、1m こんな間で違うのだなあと。

徳永：そうですね。

松尾：そんなにあるのだと思ってしまった。この距離どれくらいあるの。

50m ぐらい。

川上課長（以下、川上）：北門の方に向けて結構下がって行って

松尾：一番高いのはハンドホール 7 辺りが一番高いですかね。ハンドホール 9 がね、礫敷きで 1m 低いのですよ。礫敷きが平坦になっていたらいいなと思って見ていたのだ。フラットはフラットなんやろうけど。ハンドホール 7 番辺りが、これも一番高いのかなと思っておりました。この辺り、7 番とか 9 番にある礫敷き瓦敷きが地表面だなあとと思って見ていたのですけど。管路に新しくつくりはったところ、配管ルート 17 の瓦敷きは、なにかなと思うのですよね。地表面になりにくいのですよね。畦代として使っているのかなあとという。こんなの。よくわかりませんこれ。この範囲がどれぐらい広がっているのかですよね。もうこれ以上の調査はできないでしょうね。

川上：そうですね。ちょっと幅がわからないので、はい。

松尾：僕、地表面がすごくこうなんかな。中心部分が高くなって、南北に行くと低くなっているなっていうふうに、

清水：他にご意見ご質問ございますか。天守の防災施設等整備事業ということで、先ほどの施設設備の話と、発掘のお話をいただきましたので、どこからでも構いませんので、ご意見ご質問いただければと思います。時間も十分あるようでございます。よいでしょうかね。午前中、現地で歩き回った中で、何か、感じられた感想等ございましたらお伺いしたいと思いますが。

切り倒した樹木の幹のあたりがだんだん白っぽくなってきていますよね。

飯塚：はい。

清水：あれ、あれはどういう状態、枯れていっているというふうに理解したらいいのですか。白っぽくなっているのは



飯塚：今回樹木伐採しまして、特にその切り株になにか薬を塗ったとかそういうことはしておりません。わざと伐根もせずに置いておましてですね、あんまり抜根すると、穴があいて石垣にも影響がでたりするので。自然に朽ちていくような、形になって、ちょっと今は今日なんか白く見えておりますけど、自然の状態でああなっている。

清水：いずれにせよ、結構、徐々に、枯れていって、最終的に石垣に何か影響が出ないかどうかというところをね、ちゃんと気をつけて観察している必要があるのじゃないかなと思いますね。

飯塚：はい。

清水：根が枯れたときには、石垣が揺れ始めますからね。

他に何かございますでしょうか。

あとどこだったか、どこの面だったかね、ある特定の石垣の方面で、本当に石垣の際々に樹木が生えているところってありましたよね。あんな場所に生えるのかみたいなところ。そういったところも、要注意かなと思いました。何か、感想ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは一応4と5の報告事項の方、終わりましたが、6番その他、事務局から何か。ございますか。

川西：特にはございません。

清水：それでははい。どうぞ。

佐藤：よろしいでしょうか。

清水：はい。

佐藤：松江城の整備検討会ということですので、先ほど委員長もちょっとおっしゃったような樹木のことですね。これまでいろいろ危険木の調査ですとかやってきたり、その石垣の、直近の樹木をどうするのだとかをやって来てはいるのですが、基本的な対処方針は、整備方針の中で、整理ができていますのですが、実際に具体的なところの全体計画というものがあんまり見えてないように私は思っています。それ特に危険木チェックなんかは、最近いろいろな、訴訟だとかなんかで判例が確定したようなものが、ややこしいものがあってですね。その危険木対策っていうのは、十分とやっとなきゃいけない。これまで、私の記憶ですと、本丸の樹木について一応診断やってあります。その他、ちょっと気になるものについてはいっぱいあるのですが、全体としてはまだ、樹木の危険木の調査とか、危険度診断というようなことがまだできてない面もあってですね。担当もお変わりなったりする中で、私が言いたいのは、基本的な方針を実際実行するにあたっての簡単な現況把握のようなものをされてですね。それで、私たちの立場から見たものとか、市の皆さんの立場が見られたものとのすり合わせをしながら、何が課題問題かという、洗い出しをして、それからその中から、当然予算的な、制約もあるでしょうから、優先順位を決めながら、年度を計画でも立てながらですね、対応しないと、ものすごい量の樹木があって、これだけ古いのがありますと危険木とかですね。

先ほどの石垣の樹木も含めて、いろいろあるので、ただ予算的になかなか他の事業のようにですね、文化庁の予算がぱっとつくとかそういうものじゃない可能性も考えられるので、計画を立てて地道にやるしかないのかなとかですね思っていますので、ぜひ、先ほど言ったまず現況の把握、何が問題でどういう課題があって、優先順位としてはどうしたらいいか対応措置・予算措置なんかをどう考えるかみたいなことを、ちょっと相談しながら、やれたほうがいいのかと思っていますけども、松江市の考えをお聞かせいただければと思うのですけども。

木下：佐藤委員、貴重なご意見ありがとうございます。一応危険木については、もう枯れてしまったりとか、そういうものについては確かにその都度行っている状況です。ただ、佐藤委員にも以前、樹木の専門家の皆さんに、本丸等については、診断していただいたりしております、それをもとに、今後、計画していかないといけないかなと思っています。今後、この樹木とかあと園路とかですね、史跡松江城の環境整備、保存活用計画まではできているのですけれども、具体的な整備の基本計画っていうのが、今はない状況でございまして、来年度以降ちょっとそういう、整備の基本計画を策定して、計画的な整備を進めていきたいという考えがございまして、このところで佐藤委員の協力を得ながら、樹木だけではなくて、他の園路等を含めた、全体的な整備を検討して参りたいと考えています

佐藤：はい。ぜひよろしくお願いします。

木下：案としては、実はですね来年度と再来年度にかけて 2 ヶ年かけて、整備基本計画を策定したいということで、来年度予算要求を議会にお諮りしております。

松尾部長：現在予算案を議会に上程しておりますので、来週から議会が 1 ヶ月ぐらいあるのですけども、そこで、予算案承認いただきましたら、来年度から着手して参ります。

佐藤：ぜひ、部長さんに頑張っていただきたいと思います。

それと桜のことなのですけども、今までの議論の中で、桜をどうするかということがあって、かなり老朽化してたり、樹勢回復処置をしたものとかですね。新しく植えたものなんかあるのですけども、すでに枯れて伐採されたものなんかも数本あって、そのあとどうするのだと、ということもあるのですけども、一般の市民の方からの意見だとだんだん寂しくなってくるという意見もあってですね、もし対応されるのであれば早めに、小さめの苗木でもですね、今は、ソメイヨシノは植えないという方針で来ていますけども、その方針はいいと思うので、それで早めにそんな大きなものじゃなくても植えていくようなことを、基本方針の許される中でやられた方がいいかなと思っていますので、ぜひその点もご検討いただければと思います。

飯塚：はい。本丸の桜について保存活用計画の中で、もうすでに捕植する方針は掲げております。あまり増やすわけにはいかないのですけど、無くなったところについては。

佐藤：今の枯れたところで、植えられるところって何ヶ所ぐらいあるのですか。

飯塚：個所数ですか。2,3ヶ所ぐらいかなと思います。

佐藤：その辺はできるだけ早めが、市民の皆さん喜ばれるかな。

清水：はい、他にご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。一応、議事議題が終えましたので、進行事務局にお返ししたいと思います。

川西：それでは、ありがとうございました。清水委員長におかれましては、スムーズな議事進行いただき、誠にありがとうございました。なお、当検討委員会の会議録につきましてですが、松江市の審議会等の会議の公開に関する要綱第7条に基づき、作成することとなっております。同条の第3項に、議事録の方を確定させる必要があるのですが、これにつきましてはですね、事務局と清水委員長と一任ということでさせていただければと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

川西：はい。ありがとうございます。では議事録を作成しで、確定につきましては、委員長とさせていただきたいと思います。それでは以上をもちまして、令和5年度史跡松江城整備検討委員会を閉会いたします。皆様長時間にわたり、本日は誠にありがとうございました。

【議事録署名】

令和6年3月8日

史跡松江城整備検討委員会

委員長

清水真一